

会報 四万十川

CONTENTS

新年のご挨拶	2P
令和8年新年互礼会	3P
令和8年度税制改正のポイント・確定申告について	4P~5P
青年部・女性会活動紹介	6P
新会員紹介・簿記検定試験・会議所伝言板	7P
中村商工会議所事務所の移転について(お知らせ)	8P

令和8年
中村商工会議所互礼会



会頭ビジョン宣言

【中村をリードする商工会議所になる】

新年のご挨拶



中村商工会議所

会頭 佐田 博

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素より当商工会議所の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、令和7年は、地域経済の持続的発展のための支援強化や、若者が活躍する地域づくりに全力で取り組んだ一年となりました。こうした活動の根幹を支えるべき「支援の拠点」である現会館の老朽化という長年の課題に対して、昨年の年頭では「早期の整備が喫緊の課題」と申し上げたことを深く覚えております。

この度、その課題解決に向けて、重要な決断と新たな一步を踏み出すことができました。耐震性に懸念のある現施設での活動に区切りをつけ、新たな事務所へと移転することといたしました。まずは、会員の皆様のご支援と職員の尽力により、安全で機能的な環境で日常業務と各種支援サービスを継続できる体制を確立したことをご報告申し上げます。

この移転は、単なる場所の変更ではなく、次なる大きな目標である「新しい商工会館の建設」に向けた、確固たる礎を築くための第一歩であると認識しております。新たな地から、いよいよ会館建設の具体化に向けた本格的な検討と準備に臨んでまいります。

当商工会議所では、本年の基本姿勢を「礎を築き、未来を拓く」とし、新たな拠点を活かし次の取り組みを推進してまいります。

① 支援の深化と進化

新事務所を起点に、経営発達支援計画に基づく実践的な支援を一層強化します。特に、デジタル技術の活用や新規販路開拓、地域資源を活かした商品開発等の伴走支援に重点を置き、会員事業所の持続的発展に貢献します。

② 次世代との共創

若者が希望を持って参画できる地域経済の土壌づくりを加速させます。移転後の新環境も活用し、若手経営者・従業員向けの実践的セミナーや、高校・大学との連携による人材育成プロジェクトをさらに活性化させ、未来を担う人材の育成、確保並びに定着に努めます。

③ 新たな会館建設への推進

新事務所での安定した運営を基盤とし、会員事業所の将来にとって真に必要な「夢の会館」の姿を、皆様とともに議論し、具体化してまいります。建設に向けた基本構想の策定と、その実現に向けた機運の醸成を、本年の中核的活動の一つとして位置づけて推進いたします。

地域の未来は、私たちの不断の挑戦と協働によって形成されます。事務所移転という新たなスタート地点から、中村商工会議所は、会員の皆様とともに新たな歴史を刻む覚悟でございます。

本年が皆様のご健勝とご事業のさらなる飛躍、そして私たちが共有する未来への確かな一步となる年となりますよう、心から祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年互礼会



令和8年新年互礼会が1月6日(火)に開催されました。
 本年は185名の方々にご出席していただき、和やかな交流交歓が行われました。
 令和8年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



本年も役職員一同頑張ります

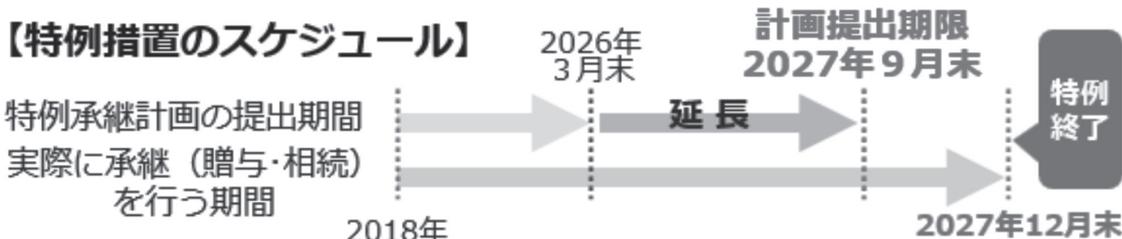


※本記事は令和7年12月19日公表の与党税制改正大綱に基づいて作成しています。

1. 事業承継税制の活用促進に向けた見直し

法人版事業承継税制特例措置における特例承継計画の提出期限の延長

⇒ 事前計画の提出期限を、2027年9月末まで**1年6か月延長**



事業承継税制(特例措置)とは

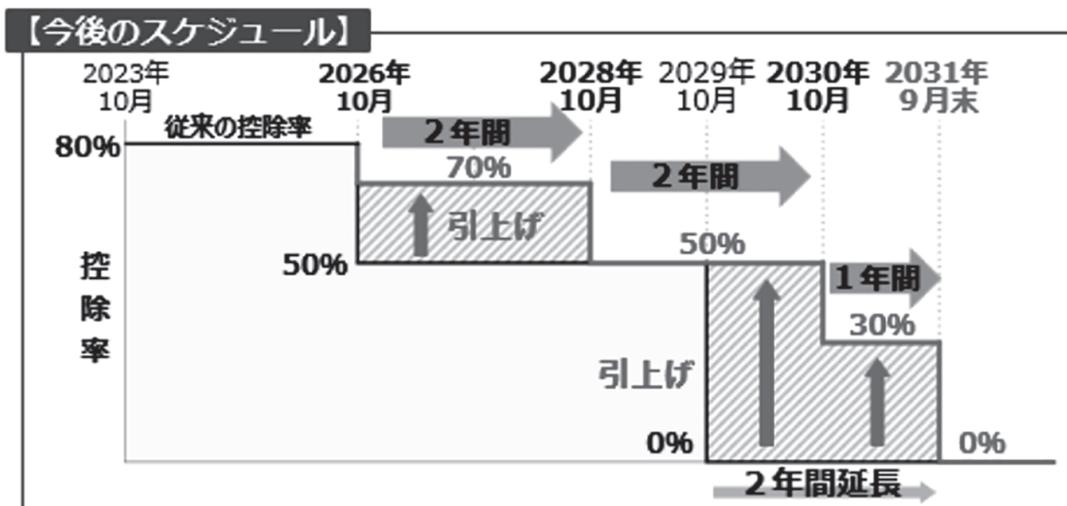
先代から非上場自社株を贈与・相続する際の税負担が100%猶予(要件を満たすと免除)される制度。2027年末までの時限措置。

2. 消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充・見直し等

① 免税事業者等からの仕入に係る負担軽減措置の控除率の引上げと適用期限の延長

消費税インボイス制度導入により、原則、免税事業者からの仕入において仕入税額控除できないが、免税事業者の取引排除を防ぐ等の目的から、仕入税額の一部の控除を認める措置が導入されている。

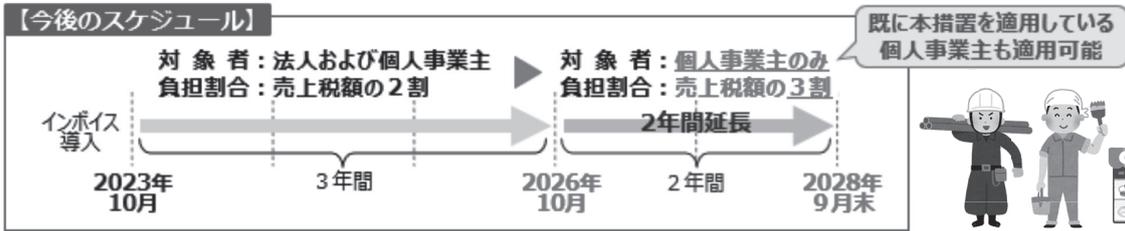
⇒ 2026年10月以降の**控除率を引上げ**、
負担軽減措置の適用期限を2年間延長



②免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置の延長

免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の一定割合に軽減する措置が導入されている。

⇒ **個人事業主を対象**として、売上税額の**3割**に見直したうえで、
2028年9月末まで**2年間延長**



3. 中小企業の経営基盤強化に資する税制

少額減価償却資産の損金算入特例の延長・拡充

⇒ 3年間延長し、対象となる取得価額を**40万円に引上げ**

取得価額	償却方法	対象企業
40万円未満 (合計300万円まで)	即時償却 (全額損金算入)	中小企業 (従業員が400人以下)

経営
支援

令和7年 確定申告について

中村商工会議所では「所得税確定申告」「消費税確定申告」等の支援業務を行っております。相談をご希望させる方は、提出期限前にお早めにご連絡をお願いします。

所得税確定申告 提出期限 令和8年3月16日(月)

消費税確定申告 提出期限 令和8年3月31日(月)

※提出期限間近になると非常に込み合うため、しばらくお待ちいただく場合やご対応できかねる場合もございますので、余裕をもった早期ご相談をお願いします。

また、令和7年度税制改正で所得税の非課税限度額、いわゆる103万円の壁の引き上げが議論され、基礎控除の見直しなどが行われました。

【基礎控除額(改正された範囲)】

合計所得金額	所得税の基礎控除額		
	改正前	改正後	
		令和7.8年分	令和9年分以後
132万円以下	48万円	95万円	
132万円越 336万円以下		88万円	58万円
336万円越 489万円以下		68万円	
489万円越 655万円以下		63万円	
655万円越 2,350万円以下		58万円	

※合計所得金額が2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。



中村YEG イベント情報 「YELL！！」

～夢のために旅立つ君、夢のために残るあなた、いつでもここに四万十を～

■令和8年3月7日(土)12:30～16:00(予定)/天神橋商店街(四万十市中村天神橋)

■新たな環境・新生活を迎える方。夢を叶えたい、見つけたい方。様々な方にYEGとして少しでも力になれるように「YELL」を送るイベントを開催します。詳細は当会Instagram等でお知らせします。

■イベント内容(抜粋)

- ・俳優 米本学仁氏によるトークセッション
- ・中村高校書道部によるパフォーマンス
- ・届けYELL！天神橋の中心で贈る言葉コンテスト など

■俳優 米本 学仁 氏 プロフィール

1979年3月9日仙台生まれ、大阪育ち。
アメリカ・ロサンゼルスでスカウトを受けハリウッドで俳優デビュー。
約10年のハリウッド活動を経て、現在は日本を拠点に活動中。
「今日1日、生きていてよかった。明日も1日、生きてみよう。」
そう思ってもらえるような表現を届けます。

【主な出演作品：海外】

映画「47RONIN」、Netflix「LOVE」、NBC Universal「グッド・プレイス」

【主な出演作品：日本】

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」「どうする家康」、NHK100周年記念ドラマ「火星の女王」、フジテレビ「ONE DAY～聖夜のから騒ぎ～」、テレビ朝日「天久鷹央の推理カルテ」、Netflix「全裸監督」、Disney+「ガンニバル」



NAKAMURAYEG



@TAKATO_YONEMOTO



女性会で一緒に活動しませんか(会員募集)

当女性会は、会員相互の繋がりはもちろん、地域に根付いた活動や、街を元気にするための活動を行っています。さらに市長との懇談会などの勉強会を行うことで地域のことを学び、会として何を行っていくかを検討しています。興味のある方は是非会議所までご連絡下さい。(担当:山下)



互礼会のようす

大勢の来場者でにぎわう会場



当日は17店舗が出店し、アクセサリの販売、薬膳料理教室や塩こうじづくり体験、ヨガなどを行った。約1000人が来場し、商品は完売、体験教室は満席となるなど盛況を博した。来場者からは「また開催してほしい」といった声が多く寄せられたことから、今後も継続する予定だ。

中村商工会議所(高知県)女性会は10月26日、「癒やし」をテーマにしたイベント「ととのい日和」を初めて開催した。同事業は市内の女性経営者や女性スタッフが活躍する店

中村女性会

「ととのい日和」初開催
女性の「癒やし」がテーマ

日本商工会議所発行「会議所ニュース」に掲載されました

新会員ご紹介

令和7年6月24日～令和7年12月31日までにご入会いただいたみなさまです

	事業所名	住所
1	野村商店	中村丸の内1832-45
2	(有)四万十電機	具同6123-1
3	あさ里	中村栄町6
4	引っ越し&お片付けJINAN軽トラサービス	中村大橋通2丁目48
5	BAR BEAT	中村天神橋28キングスコート藤田ビル1F103
6	(株)タナカ	具同2丁目12-41
7	(有)ARATA	磯ノ川20-5
8	マルワ興業(株)	幡多郡三原村上下長谷140-2
9	コレット	右山五月町15-3
10	代行運転M	中村栄町6

検定試験が実施されました

第171回簿記検定試験

日時	検定種別	申込者	受験者	合格者
令和7年11月16日(日)	1級	0	-	-
〃	2級	0	-	-
〃	3級	3	3	3



令和8年度 簿記検定試験施行期日一覧表

回	試験期日	申込受付期間	合格発表
第173回(1～3級)	6月14日(日)	4月27日(月)～5月18日(月)	1級 8月3日(月)
			2級～3級 6月29日(月)
第174回(1～3級)	11月15日(日)	9月28日(月)～10月19日(月)	1級 令和9年1月4日(月)
			2級～3級 11月30日(月)
第175回(2～3級)	令和9年2月28日(日)	令和9年1月12日(火)～2月1日(月)	令和9年3月15日(月)

中村商工会議所
お知らせ伝言板

会報にチラシを折り込みできます！

中村商工会議所が発行している会報「四万十川」に、商品紹介やイベント案内などのPRチラシを同封して、会員事業所等(約1,100)へお送りするサービスです。

単DMに比べコストが低く、開封率も高いため効果的な広報手段としてぜひご利用ください。

◎料金・納品部数

チラシの大きさによって料金が変わります。

納品部数1,400部 【A4・B5サイズ】46,200円(税込)、【A3・B4サイズ】61,600円

◎発行日

年3回(4月・7月・1月 各15日発送)

◎申込方法・申込期限

折込希望月の前月15日までに、当会議所へご連絡の上、折込予定のチラシデータをメールにてご送付ください。

◎納品期限

折込希望月の10日までに印刷した状態で納品をお願いします。

※ご利用の申込みは当会議所会員および行政または公的団体のみに限ります。

※単なる求人募集、誇大、虚偽および公序良俗に反するものなど会員に有益な内容で無いと判断した際にはお断りする場合がございます。

中村商工会議所事務所の移転について(お知らせ)

Check!



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、中村商工会館(中村小姓町)の老朽化に伴い利用者等の安全を確保し、皆様により良いサービスをご提供すると共に、より活発な地域経済活動の拠点とするため、下記のとおり事務所を移転することとなりましたので、皆様にお知らせ申し上げます。

移転先においては、より快適な環境で皆様をお迎えし、地域経済の発展に寄与できるよう、一層の努力をしております。移転に際しましては、何かとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【移転先の所在地】

〒787-0011 四万十市右山元町 3 丁目 3-26
中村地区建設協同組合会館 1 階
※電話番号・FAX番号は変更ありません。



【移転スケジュール】

○業務休止期間(引越し作業)

4月13日(月)～4月17日(金)

※窓口・電話の業務は一切お休みします。

○移転先での業務開始

4月20日(月)午前8時30分～



アクサ生命保険(株)からのお知らせ

謹啓 この度、令和8年4月20日より店舗を下記のとおり移転させていただきます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 謹白

店舗名称	移転先
アクサ生命保険株式会社 高知営業所中村オフィス	〒787-0011 四万十市右山元町 3 丁目 3-26 中村地区建設協同組合会館 1 階 TEL: 088-875-3600(高知営業所) FAX: 088-875-3371(〃)

ご意見・お問い合わせ・発行

中村商工会議所

<http://www.nakamura-cci.or.jp/>
E-mail: nakacci5@mocha.ocn.ne.jp
TEL: 0880-34-4333 FAX: 0880-34-1451
発行日: 令和8年2月13日 NO.139 (1,400)

